Ⅶ　退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

２．確定給付制度

⑴　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,110,213,956円
勤務費用	1,151,489,173円
利息費用	22,120,615円
数理計算上の差異の発生額	665,376,427円
退職給付の支払額	△680,811,180円
退職給付債務の期末残高	21,268,388,991円

⑵　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	21,268,388,991円
未積立退職給付債務	21,268,388,991円
未認識数理計算上の差異	△3,326,586,539円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,941,802,452円
退職給付引当金	17,941,802,452円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,941,802,452円

⑶　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,151,489,173円
利息費用	22,120,615円
数理計算上の差異の費用処理額	218,954,418円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,392,564,206円

⑷　数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　0.11％

Ⅷ　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴　当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間満了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

⑵　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（３～５年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（０～0.408％）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,719,384円
有形固定資産の取得に伴う増加額	172,643,852円
時の経過による調整額	－円
資産除去債務の履行による減少額	－円
期末残高	183,363,236円

Ⅸ　重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェアの維持管理費	4,362,579,830円
全国健康保険協会ＬＡＮ環境及び端末等の維持管理費	3,163,924,071円
全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーション保守業務	1,207,738,080円
全国健康保険協会健康保険システム保健事業アプリケーション保守業務	363,000,858円
全国健康保険協会健康保険システムレセプト点検アプリケーション保守業務	315,351,241円
全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション保守業務	138,043,932円
全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務	4,100,554,800円
本部・支部事務所賃料等	874,158,171円
合計	14,525,350,983円

Ⅹ　重要な後発事象

該当事項は、ありません。

Ⅺ　その他の注記事項

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した平成28年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（平成28年４月１日厚生労働省発保0401第３号厚生労働事務次官通知）の３及び平成28年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（平成28年６月９日厚生労働省発保0609第９号厚生労働事務次官通知）の３に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況（＊１）	残額（＊２）
医療保険事業	1,776,544,000	1,776,544,000	0
特定健診事業	83,000	8,000	75,000
合計	1,776,627,000	1,776,552,000	75,000

（＊１）　健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

（＊２）　国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に437,000円を返還し、前事業年度に計上した預り補助金（期首残高437,000円）を全額取崩ししております。